

平成 30 年改訂の高等学校学習指導要領に関する Q&A

<外国語に関すること>

問1 高校外国語の改訂のポイントを教えてください。

(答)

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定されます。高等学校においては、生徒の英語力は上昇傾向にあるものの、授業では依然として「話すこと」、「書くこと」などの言語活動が適切に行われていないこと、「やり取り」や「即興性」を意識した言語活動が十分ではないこと、読んだことについて意見を述べ合うなど複数の領域を結びつけた言語活動が適切に行われていないといった課題があります。

こうした課題を踏まえ、新高等学校学習指導要領では、小・中学校で一貫した目標を実現するため、外国語を用いて「何ができるようになるか」という形で目標を整理し、外国語による「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと」、「書くこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図るために必要な資質・能力を育成することを明確にしました。科目構成を見直し、統合的な言語活動を通して「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと[やり取り]」、「話すこと[発表]」、「書くこと」の5つの領域を総合的に扱うことを一層重視する科目と、話すことと書くことによる発信能力の育成を強化する科目をそれぞれ新設し、外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するための言語活動を充実させることとしました。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（外国語編）第 1 章第 2 節 1

問2 高等学校外国語科で新設される科目について教えてください。

(答)

中学校における学習を踏まえた上で、聞くこと、読むこと、話すこと[やり取り]、話すこと[発表]、書くことの言語活動やこれらを結び付けた統合的な言語活動を通して、5つの領域を総合的に扱うことを一層重視する必修科目として「英語コミュニケーションⅠ」を、選択科目として「英語コミュニケーションⅡ」、「英語コミュニケーションⅢ」を設定しています。

また、話すこと、書くことを中心とした発信力を強化するため、統合的な言語活動を通してスピーチ、プレゼンテーション、ディベート、ディスカッションなどを扱う選択科目として「論理・表現Ⅰ」、「論理・表現Ⅱ」、「論理・表現Ⅲ」を設定しています。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（外国語編）第 1 章第 2 節 2

問 3 高等学校外国語科における「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、具体的にはどのような授業改善が必要でしょうか

(答)

高等学校外国語科の授業においては、具体的な課題を設定し、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを意識して活動を行い、英語の音声や語彙、表現、文法などの知識を、実際のコミュニケーションにおいて活用する学習とすることが求められます。こうした過程を通して、外国語科において育成することを目指す「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」を総合的に育成することが重要です。

特に、高等学校外国語科においては、「聞くこと」、「読むこと」、「話すこと [やり取り]」、「話すこと [発表]」、「書くこと」の複数の領域を結び付けた統合的な言語活動の一層の充実を図ることが重要です。

(参考)

平成 30 年改訂高等学校学習指導要領解説（外国語編）第 3 章第 1 節 1 ほか

問 4 文法事項の指導においてどのようなことに留意すればよいでしょうか。

(答)

文法はコミュニケーションを支える重要なものです。文法事項を学んでは意味ある文脈の中で使い、使っては学ぶといった、理解や練習と実際の使用のサイクルを繰り返す中で、コミュニケーションを図る資質能力を育成していくことが大事です。

また、授業において、生徒が文法事項を実際のコミュニケーションの場面において、誤りを恐れずに活用しようとする態度を萎縮させてしまわないよう、過度に文法的な正しさのみを強調したり、用語や用法の区別などの指導が中心となったりしないよう配慮することが必要です。例えば、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などを設定した上で、それぞれの言語活動に必要な文法事項を提示して、実際のコミュニケーションにおけるその文法事項の活用の必然性に生徒が気付くような指導を行うことが重要です。

(参考)

高等学校学習指導要領解説（外国語編）第 3 章第 2 節 2(3)ほか

文部科学省/mextchannel 高等学校の外国語教育はこう変わる！（授業編）

<https://www.youtube.com/watch?v=dWh8ILQD7Go>